

世界遺産の現状、そして新たな候補地の検討をめぐって

工藤父母道

くどう・ふほみち

プロジェクト・ワールド・ヘリテッジ 総括
(社) 日本ユネスコ協会連盟評議員

要旨

世界遺産の多くに何らかの危機が及んでいる。中でも武力紛争、災害、開発などによって深刻な事態に陥っている遺産も多い。そうした事態に、私たちの国が直接・間接にかかわっていることもある。本稿では、文化遺産の重要性と共に、まず、そのことを取り上げた。その上で、今回の世界自然遺産候補地の検討をめぐって、その検討資料や議論の過程を検証し、将来に禍根を残すことになりはしなかったかという危機について言及した。また、推薦された「知床」についても、登録された場合に予見されるいくつかの懸念について触れておいた。

一、世界遺産の現状

危機にさらされている世界遺産

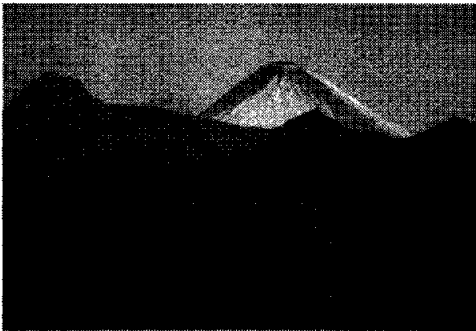
顕著で普遍的な価値のある遺産を、人類共有のものとして国家や民族を超え、国際的な協力によって守ろうと生まれたのが世界遺産だ。

その世界遺産の多くに、今、様々な危機が及んでいる。中でも、重大かつ特別な「危機にさらされている世界遺産」(以下、危機遺産)は、「世界遺産リスト」とは別に「危機遺産リスト」に記載し、世界に注意が喚起される。二〇〇三年十二月現在七五四ある世界遺産のうち、三五カ所がこの危機遺産(註1)となっている。

特に深刻なのは、戦争や内戦などの武力紛争による被害だ。ニジェールの「アイルとテネレの自然保護区群」では、多くの野生動物が殺され、カンボジアの「アンコール」でも遺跡群が荒れ放題

となった。災害、開発なども切実だ。オマーンの「バハラ城塞」では、長年の風雨による風化や浸食で一部が崩壊し、マリの「トンブクトウ」では、サハラ砂漠の流砂や飛砂で埋没の危機にある。

エクアドルの「サンガイ国立公園」では、アンデス高地からアマゾン側へ抜ける山岳道路の建設で、アマゾン源流域の生態系が大きな危機に直面した。現場の保護官らは、農家の軒先を借りたり、野宿をしながら巡視にあたっていた。そこで私たちは、現地に小さいが寝泊まりもできる管理事務所建設を支援した。この道路建設は、国際機関からの勧告もあり、現在のところ休止状態にある。危機遺産リストには記載されていないが、深刻な問題を抱えている世界遺産も多い。そうした現場には人知れず、生涯をかけて、あるいは命懸けで保全や修復に取り組んでいる人々が数多くいる。ブルガリアのドナウ河畔にある「スレバルナ自然保護区」では、環境・水省の現場の責任者イワ



サンガイ国立公園 (エクアドル)

サンガイ山(5,230m)は、氷河と雪によって白く輝くが活火山である。以前はアマゾン側から見ると、真っ赤な溶岩流が観測できた。アンデス高地からアマゾン源流域へ抜ける山岳道路の開削が原因で危機遺産の一つとなっている。

ン・ディミトロフが、密漁者や放牧地の拡大を狙う人たちの度重なる圧力で命を失ってしまった。まだ三九歳の若さであった。

ブラジルの「カピバラ山地国立公園」には、一万二千年から六千年前に描かれたおびただしい数の岩絵が残る。ここでは、文字通り生涯をかけて活動を続ける女性考古学者のニエデ・ギドンが、若い時から四十年近くにわたり遺産の保全にあたる一方で、学校や職業訓練所、ホテルづくりなどをすすめている。地元の人々の社会的・経済的自立なしに、密猟や盗伐、盗掘などの問題が解決しない厳しい現実があるからだ。

世界遺産の新しい視点

世界遺産の新しい視点の一つは、それまでの遺産に対する考え方である。「先人の偉業」や、「素晴らしいもの」だけではないと世界に示したことだ。例えば、ナチスドイツによるポーランドの



カピバラ山地国立公園（ブラジル）

考古学者ニエデ・ギドンは、毎朝、調査に出かける折に、必ず蜜源樹となる苗を車に積んで現場に植えてくる。彼女が建てた職業訓練所に通う子どもたちが、将来、密猟者や盗伐者にならぬよう、養蜂、木工、陶器づくりなどで自活の道を目指す。

「アウシュヴィッツ強制収容所」、日本の「広島平和記念碑（原爆ドーム）」、奴隷貿易の拠点の一つだったセネガルの「ゴレ島」など。

ポリビアに「ポトシ市街」がある。かつて、掘り出された膨大な銀によって、ヨーロッパに莫大な富をもたらした採鉱都市である。当時、ヨーロッパの人々は、この銀山を「富める丘」と呼んだ。片や先住民は、この同じ山を恨みを込め、「人を食う山」と呼んだ。この鉱山で、鉱山労働者として働かされた数百万人のアンデス高地の先住民や黒人奴隷が亡くなったからだ。

歴史は常に多重的な構造を持つ。例えば、コロンブスの新大陸到達以降、もたらされた中・南米の文化遺産の数々は、欧米史観からすると「正の遺産」でも、先住民や黒人奴隷にとっては略奪と隷属を象徴する「負の遺産」に他ならない。

人類の遺産というと、何か素晴らしいもののようにのみ捉えがちだ。しかし、多かれ少なかれ、そうした裏面を併せ持つ。万里の長城やエジプトのピラミッドを見た時に、素朴に感動すると同時に、それを造らされた側にも思いをいたすような、そんなたおやかな歴史観を持ちたいものだ。

世界遺産は、国家や民族を超え、自然や文化の多様性を理解し、歴史の多重性を客観的に複眼視することの大切さを教えてくれる。その尊重なくして私たちの未来はないからだ。

世界遺産の現場で日本がかかわること

世界遺産の現場で日本が直接・間接に関わる問題も多い。メキシコの「エル・ビスカイノのクジラ保護区」には、日本との合弁企業による世界最大規模の塩田が隣接する。実は、日本で使われて



エル・ビスカイノのクジラ保護区（メキシコ）保護区は、半島を挟んで二つのラグーンからなり、北極から南下してくるコククジラの最大の繁殖地となっている。生まれて間もない赤ん坊クジラ（左）と母親。隣接する世界最大規模の塩田でつくられる塩は、そのほとんどが日本に送られる。

いる塩の大部分がここから来ている。そこに新たな大規模塩田が計画され、コククジラの繁殖への悪影響が危惧された。この計画は、国際社会からの強い非難で幸い中止に追い込まれた。

エクアドルの「ガラパゴス諸島」では、保護海域に密漁船が侵入し、毎年、大量のナマコや、数万匹に及ぶサメの捕獲が行われていた。餌には、ガラパゴスアシカやガラパゴスオットセイが使われ、海岸には、ヒレだけが切り取られたサメの死体が無数に打ち上げられた。日本をはじめアジアでフカヒレの食材となるのである。現場の国立公園所長やダーウィン研究所長らに、訪問するたびに日本からの密漁船もいると指摘されたが、にわかには信じ難かった。やがて「日本船が現地を拿捕」というニュースが飛び込んできて、事実だったのかと驚いた。この件は、私のアドバイスで、日本のある財団から巡視船や監視用セスナ機が公園当局に寄贈され、とりあえずの危機を脱した。

資源小国の私たちの国は、世界の様々な自然資源の利用で今日の豊かさを維持している。だからこそ、わが身の幸せしか考えない、そのふるまいが問われている。

私たち日本人の行動が、世界遺産の現場の人々を悩ませている例も多々ある。オーストラリアの先住民アボリジニは、長く苦しい裁判闘争の末に、政府から聖地の地権を取り戻し、「エアーズ・ロック・マウント・オルガ国立公園」を、彼らの呼び名の「ウルル・カタ・ジュタ国立公園」に戻した。その彼らは、聖地ウルル(旧名エアーズ・ロックは、植民地時代の総督名)の登頂をやめてほしいと、ことあるごとに訴えている。にもかかわらず日本の旅行者は、相変わらず「世界遺産・エアーズロック登頂」を宣伝し、訪れる観光客の多くが登っている。例えば、日本の神社や寺の入ってもらいたくない聖域に、外国人観光客が大勢でずかずか入ってきたら、私たちはどう思うだろうか。アボリジニの人々からすれば、それと同じことを私たちはしているのである。

世界の国々やそこに暮らす人々のことをもっと深く知り、どのように行動し、付き合っていくかを学ぶことはとても重要である。世界遺産は、そうしたことの一端を私たちに伝えてくれる。

二、新たな自然遺産候補の検討をめぐって 世界遺産条約と作業指針の仮訳に整合性を

問題の一つは、すべての根幹となる「世界の文化遺産及び自然遺産の保護のための条約(平成四年九月二十八日官報)」(以下、世界遺産条約)、及びそれと一体の「世界遺産条約履行のための作業指針(平成八年二月外務省仮訳序文)」(以下、

作業指針)の訳出が、発効から既に十年以上経過するが、いまだに曖昧なままである点だ。

一例を挙げてみよう。世界遺産条約第四条に以下の用語が出てくる。保護(Protection)、保存(conservation)、整備(presentation)。通常conservationは、自然遺産では利用を含む「保全」の意味となるが、文化遺産の関係者によれば、「保存(註2)」だという。自然遺産では、「保存」となると、preservationの概念になる。

また、世界遺産条約のconservation「保存」が、作業指針では「維持」となる。同様に世界遺産条約のpresentation「整備」が、作業指針では「公開」となり、まったく意味が異なる。国際条約の訳出は、必ずしも一対一の関係にない。なおかつ、世界遺産条約は国会の承認を得たものであり、作業指針の仮訳は各省庁の判断であるとしても、あまりに整合性がない。さらに、今回の環境省と林野庁による世界自然遺産候補地検討会(以下、検討会)の資料では、作業指針のconservationが、同じページ(第四回検討会、参考資料2)の中ですら、「保存」になったり、「保全」になったりする。共通理解を促す上からも、用語の定義を明らかにするべきだろう。

世界遺産条約及び作業指針の適切な訳出は、今回のような検討を進めていく中で、言わば建物の基礎にあたる。それを曖昧なままにしておいてよいのだろうか。

世界遺産への誤った認識を広めてしまふ

検討会の一連の検討資料と議事録を読ませてもらったが、その検討資料の一部不適切な内容と拙速な議論の進め方に、日本国として将来に禍根を

残すようなことになりはしないかと危惧している。

世界遺産に関しては、適切な情報の普及が足りないこともあり様々な誤解を生じている。だからこそ、こうした検討会での議論を通じ、広く国民に、そして当該候補地の関係者に、世界遺産へできるだけ正しい認識を持ってもらう機会となつてほしかった。果たしてそうだったであろうか。

誤解なきよう申し添えるが、「知床」を推薦リストに入れたことにまったく異論はない。私が残念に思うのは、今回の結論に至る選定経緯についてである。

この検討会では、面積五千ヘクタール以下の検討を最初から完全に除外した。これは、自らも述べているように、世界遺産条約にも作業指針にもなく根拠のない数字である。しかし、これによって今後、世界遺産に関心を寄せる人々に「面積五千ヘクタール以下は、該当しない」と理解されてしまおうそれがある。

さらに問題なのは、その理由として、「五〇平方キロメートルという線を引いてみますと、二カ所を除いて、今世界で登録されているすべての世界自然遺産地域が含まれます」(第一回検討会議事録)。あるいは、「これを下回る面積の自然遺産は、よほど特異な地質現象でもない限り選ばれていない」という認識である。別表Iに示すように、実際は、登録されている自然遺産一四九件のうち、一割もが五千ヘクタール以下の登録面積である。無論、その多くが特異な地質現象ではない。

ちなみに、最も小さい面積のセイシエルにある「メ溪谷自然保護区」(一九・五ヘクタール)にいたっては、「アルダブラ環礁」の評価に入った国際自然保護連合(IUCN)のメンバーから当該

政府に強い要請があつて推薦されたものだ。理由は、ココ・デ・メール（オオミヤシ）やコクローンコなどIUCNのレッドリスト記載種や、固有種の存在などである。

要するに、どんな小さな面積であれ、登録基準と完全性に合致するものがあれば、世界遺産として十分検討に値するということだ。例えば、ブルガリアの「スレバルナ自然保護区」やインドの「ケオラデオ国立公園」は、いずれも小さな湿地だが、登録されたのは、絶滅の危機にある水鳥の重要な生息地となっているからである。

この面積に関しては第三回検討会で、ある委員が次のような発言をしている。「日本ラインの一番上流ぐらゝものすごく小さい場所」といったものも候補になりうるか、世界遺産にそういう事例はないか」と。指摘の物件の真偽のほどはともかくとして、せっかく重要な質問をしているにもかかわらず、結局、事例についてはうやむやである。ドイツの「メッセル・ピットの化石地域」（七〇ヘクタール）などをはじめ、そうした事例はいくつもあるのだが。

面積一つとっても、そもそも事実と異なる誤った前提で、議論を進めている。そしてそのことに、誰からも何の疑義も出なかったのだろうか。

■ IUCN評価の読み込みが重要

今回、比較する外国の事例について、一部を除き、主にWCMC (World Conservation Monitoring Centre) のデータを使っている。これは改訂版でない限り、基本的に各国政府が出した推薦文書を基にしている。従って、推薦理由の概要は把握できても、実際の登録内容と大きく異なること

もあり、検討資料とするにはかなりの注意を要する。むしろ重要なのは、IUCNの専門的評価 (IUCN TECHNICAL REVIEW、あるいは IUCN TECHNICAL EVALUATION、以下、IUCN 評価) のほうだ。

このIUCN評価には、世界遺産の登録を実現するためにわが国が組み立てるべき戦略、戦術のヒントが数多く含まれている。検討会の議事録を読ませてもらい、現在登録されている一四九件の世界自然遺産のIUCN評価を、実はほとんど読み込んでいないのではとの印象を持った。

一九九一年から、世界自然遺産のあらかじめ集中的に入るようにしてきた。目的は、最終的な登録理由、直面する問題とその解決への試みなどについての情報や資料の収集、現況の調査、そして最も大切な保全の支援である。各国政府の推薦書およびIUCNや国際記念物遺跡会議 (ICOMOS) による評価など世界遺産委員会の情報、当該国の所管官庁で入手できる情報、そして現場で得られる情報に、隔たりがあるケースが多々ある。

十年ほど前、世界遺産についてまだ人々の関心も薄く誤解も多かったため、私は啓発の一つの手段として、テレビ番組「世界遺産」(TBS系列HBC放送) を企画した。その時に、IUCN及びICOMOSの評価を生かすことを番組作りの条件とした。私もそれを基に、事前に送られてくるナレーション原稿をチェックするようにしている。何故なら、監修者が当該遺産については知っている、登録理由を正確に理解していないことが多いからだ。今回の検討会において、判断するに際し、比較検討する外国の事例についても同じ問題が起きていた。

表I ◆面積5,000ha以下の世界自然遺産 (一部、複合遺産も含む)

	世界遺産名	国名	種類	登録基準	登録年	面積(ha)
1	メ溪谷自然保護区	セイシェル	自然	i、ii、iii、iv	1983	19.5
2	ジャイアンツ・コースウェーとコースウェー海岸	英国	自然	i、iii	1986	70
3	メッセル・ピットの化石地域	ドイツ	自然	i	1995	70
4	ミグアシャ自然公園	カナダ	自然	i	1999	87.3
5	メテオラ	ギリシャ	複合	(N) iii	1988	375
6	シュコツィアン洞窟群	スロベニア	自然	ii、iii	1986	413
7	スレバルナ自然保護区	ブルガリア	自然	iv	1983	902
8	セント・キルダ	英国	自然	iii、iv	1986	853
9	エオリア諸島	イタリア	自然	i	2000	1,216
10	ロード・ハウ諸島	オーストラリア	自然	iii、iv	1982	1,540
11	ドーセット及び東デヴォン海岸	英国	自然	i	2001	2,550
12	ケオラデオ国立公園	インド	自然	iv	1985	2,873
13	ヘンダーソン島	英国	自然	iii、iv	1988	3,700
14	ガラホナイ国立公園	スペイン	自然	ii、iii	1986	3,984

PROPERTIES INSCRIBED ON THE WORLD HERITAGE LIST(WHC.2003/3 August 2003)、IUCN TECHNICAL EVALUATION、当該国政府の資料等より作成、F. KUDO/PWH、2003.12.

道内の検討対象地域について

両省庁が、最終的に推薦候補を決めるための第四回検討会の検討資料とした「詳細検討対象地域総括表」(以下、総括表)や「詳細検討対象地域の個票(案)」(以下、個票)を読ませてもらった。この内容では、客観性や公平性を欠き、検討前に既に推薦候補が絞り込まれていたのではと思われるでも仕方がないだろう。ここでは、北海道の候補について例を挙げてみよう。

総括表の、「国内外の既登録地等との比較」には、道内五カ所の検討対象地域の記述がある。しかし、知床以外はすべて「不利に働くと思われる事実」しか挙げていない。しかも、その根拠とする外国の比較事例が適切とは思えない。何故、自国の自然遺産に対し有利に働く点も十分に交え、多方面から客観的に検討しようとしなのだろうか。

同じく、総括表の「(iv)生物多様性」や個票では、知床だけ希少鳥類を挙げている。これでは他の地域には、評価の一つの重要な根拠となるIUCNや環境省のレッドリスト記載種が何れも生息・生育しない、あるいは検討するに値しないとの誤解を招く。例えば鳥類だけ見ても、「大雪山」では、IUCNのレッドリスト記載種のシマフクロウ(EN)、オジロワシ(LR)、ヒレンジャク(LR、稀)等、環境省のレッドリスト記載種のミユビゲラ(CR、稀)、キンメフクロウ(EN)、クマタカ(EN)、クマゲラ(VU)等が生息する。

さらに、「日高山脈」だが、国立公園の区域からして当然ここには、アポイ岳や豊似湖、襟裳岬や周辺の海岸線まで含まれる。個票では「鳥類で

は、特記すべき種は含まれない」としているが、IUCNのレッドリスト記載種のシマフクロウ(EN)、オオワシ(VU)、マダラウミスズメ(VU)、オジロワシ(LR)、他に環境省のレッドリスト記載種のチシマウミガラス(CR)、ウミスズメ(CR)、エトピリカ(CR)、クマタカ(EN)、クマゲラ(VU)、ケイマフリ(VU)、コクガン(VU)などが生息する。

特に、襟裳岬は、環境省のレッドリスト記載種であるゼニガタアザラシ(EN)の北太平洋西岸における最南端の一大繁殖地であり、IUCNのレッドリスト記載種のラッコ(EN)やトド(EN)なども生息する。だが、いずれも総括表や個票を含めて、まったくこれらに触れていない。

「大雪・日高・夕張」とした場合、検討委員からも指摘があったように、固有種の面から見ても興味深い地域だ。もう少し多方面から慎重に検討してもよかったのではないだろうか。

ところで、ロシアの「中央シホテアリン」が何度も引き合いに出されていたが、それだけでは不十分で、もっと広範囲に類似する他の遺産との比較が必要だ。例えば、針葉樹林や針広混交林、湖沼等々、全体として自然環境のよく似るロシアの「アルタイのゴールデン・マウンテン」など、併せて、他に比較すべき適切な事例はいくつもある。

さらに、環太平洋火山帯の自然遺産登録地の例として、「カムチャッカ火山群」と「トンガリロ国立公園」を挙げているが、それでは不十分だ。インドネシアの「ウジュン・クロン国立公園」、米国の「ハワイ火山国立公園」、エクアドルの「サンガイ国立公園」や「ガラバゴス諸島」など

も含めて比較してこそ、わが国の特徴がどこにあるのかが浮き彫りになるのではないか。

もう一例挙げておこう。摩周湖の透明度についてである。その比較対象として、まずバイカル湖を挙げ、「登録時透明度四〇メートル」としている。その根拠は、WCMCデータによるものと思われるが、どこにも「登録時」とは書かれておらず、調査した時期は明記されていない。これでは「バイカル湖」が世界遺産登録された一九九六年に透明度四〇メートルあったと解釈されてしまう。登録以前の時点で、バルブ工場からの排水などによって汚染の進む同湖では、既に五〜三メートル(Data Book of World Lake Environment, 1988)となっている。

別の例として検討資料に挙げられている中国の「九寨溝の渓谷の景観と歴史地域」だが、「五花海は、透明度が三〇メートルあり」とあるが、中国政府が提出した推薦書の内容を要約したIUCN SUMMARY, WCMCデータ、IUCN評価現地で入手した資料のいずれにも、そのような記述はない。それは、旅行者の観光パンフレットの類によく出てくる数字だが、一体何を根拠にしているのだろうか。

世界の湖沼でもトップクラスの透明度を誇る摩周湖や、阿寒湖のようなこぶし大のマリモが生育するような湖は世界に数例しかない。道東湖沼群に関しては、知床との組み合わせも含め、果たして十分な検討がなされたといえるのだろうか。

IUCNの比較評価の基準は多岐にわたるが、今回の検討では、ウドゥバルデイの生物地理区分そして植生にこだわり過ぎている印象を受けた。それは、ものさしの一つに過ぎない。そのことで、

日本国として世界に誇れる自然を見落とすことにつながりはしなかったかと懸念している。

シリアル・ノミネーションとは

世界遺産には、シングル・ノミネーションだけでなく、シリアル・ノミネーションもある。これは、次の事項に該当すれば、離れた場所にある一連の文化遺産または自然遺産を、一つの世界遺産として推薦することができる方法だ。

(i) 同じ歴史的かつ文化的グループ

(ii) 地理学的ゾーンの特徴が同じタイプ

(iii) 同じ地形学的形成、同じ生物地理区分、または同じ生態系タイプ(註3)

その場合、複数の遺産がそれぞれに世界遺産としての価値を持ち、なおかつ一つのテーマでくることが前提である。

(i) については、わが国でも「古都京都の文化財(京都市、宇治市、大津市)」を始め、いくつかの文化遺産がこれに該当する。

自然遺産についても、日本でシリアル・ノミネーションがあってもならん問題はない。しかし、前述の「大雪・日高・夕張」について、検討会で傾聴に値する指摘が重ねてあったにもかかわらず、それが生かされなかった。

この地域の比較事例として、第四回検討会の画票に「シホテアリン山脈中央部は約四千平方キロメートルの広大な面積を有し、脊椎動物は約四百種、維管束植物は約千二百種確認され」とあるが、これは事実ではない。まず、こうした名の世界遺産は存在しない。正式な世界遺産名(欧文表記)に「山脈」がないのは理由があつたことだ。また、挙げられた動植物の種類数は、ロシア政府

が推薦した三つの保護区と一つの伝統的自然利用地域からなる計約一六三万ヘクタールでのデータだ。その内、実際に世界遺産に登録された二つの保護区からなる「中央シホテアリン」は、約四分の一の面積にとどまる。その世界遺産地域内のデータと比較分析した上での結論であつたのだろうか。

このシリアル・ノミネーションの例としては、ブラジルの「セラード保護地域群・ヴェアデiros国立公園とエマス国立公園」がある。約五百キロメートルも離れた二つの国立公園からなり、共に「セラード」と呼ばれるまばらな灌木を含む熱帯草原である。距離が離れ過ぎていることは問題にならない。それぞれが世界遺産条約の登録基準と完全性に合致し、統一したテーマがあることがポイントである。「オーストラリアの哺乳類化石地域群(リヴァーズレー/ナラコータ)」の場合、南北に約二千キロメートルも離れているにもかかわらず、一つの遺産として登録されている。

ところで、地質については、国際地質学連合(IGUS)の約二千のリストに入っており、また、約三百ある「世界の地質学的候補地一覧」(Global Indicative List of Geological)に記載されているか否かがIUCNの評価の一つの基準になる。もちろん新たな発見等についての例外はある。今回の検討会では、その点でもわが国に候補になり得る所がないかどうか、列島の全域について既存資料や情報の基本的なチェックは行われたのだろうか。委員の一人から前述の質問が出た時が、それをあらためて検証するチャンスだったはずである。

座長コメントについて

今回、三候補の発表と共に座長コメント(「世界自然遺産候補地に関する検討会について」平成十五年五月二六日付)が出された。大雪山、日高山脈は、「シホテアリン山脈との比較において、今後、両地域の優位性を十分証明することが第一の課題とされた。」とある。長年、この地域の自然を調査し、厳しい状況の中で、それを守ることに取り組んできた研究者や市民らは、このコメントをいかなる気持ちで受け取ったであろう。

一体、誰が、誰に対して、「優位性を十分証明せよ」と言うのだろうか。そもそも世界遺産条約にも作業指針にもそうした言葉はなく、様々な「比較分析」は求めても、「優位性」を求めてはいない。IUCNやICOMOSが評価に際して現に慎重なものも、それが新たな国際間の紛争の火種にならないよう配慮しているからだ。

また、「わが国の自然環境を全般的に見渡して、世界との比較という点も含めてあらためて再評価した」という意味で「高く評価できる。」とあるが、今回の検討の経緯は、果たしてそれほど自画自賛できるほどのことなのだろうか、というのが率直な感想だ。

三、推薦物件となった知床について
地域振興のための世界遺産ではない

あらためて言うまでもないのだが、世界の観光地の紹介や地域振興のために世界遺産があるのではない。自国の遺産の保全に責任を持つと共に、危機にある遺産の保全や修復に技術的、学術的、財政的に足らざる国々を、国際社会の協力で手助けしていこうと生まれたのが世界遺産だ。北海道

表Ⅱ ◆連続していない複数の自然公園あるいは保護区からなる世界自然遺産の一例

	世界遺産名	国名	登録年	登録基準	保護区	面積 (ha)	隣接/分離
1	クレーン/ランゲル-セント・イライアス/グレイシャー・ベイ/タッチェンシニー-アルセク	カナダ/米国	79、92、94	ii、iii、iv	3NP、2PP、1PWP	9,839,121	分離、一部隣接
2	タラマンカ地方-ラ・アミスター保護区群/ラ・アミスター国立公園	コスタリカ/パナマ	83、90	i、ii、iii、iv	5NP、1NR、1BR、1FR	567,845	分離、一部隣接
3	中央アマゾン保全地域群	ブラジル	00、03	ii、iv	1NP、2SDR、1ES	6,096,018	分離、一部隣接
4	セラード保護地域群: ヴェアデイロス国立公園とエマス国立公園	ブラジル	01	ii、iv	2NP	197,382	分離
5	カムチャツカ火山群	ロシア	96、01	i、ii、iii、iv	6ZA、1Z	4,378,115	分離、一部隣接
6	中央シホテ-アリン	ロシア	01	iv	1NPR、1ZP	406,177	分離
7	ウヴス・ヌール盆地	モンゴル/ロシア	03	ii、iv	ロシア:1NR (7地域) モンゴル:1NR(5地域)	1,068,853	分離、一部隣接
8	雲南三江併流の保護地域群	中国	03	i、ii、iii、iv	15の保護区群からなるが、不確定要素あり	1,700,000	分離、一部隣接
9	トゥンヤイ-ファイ・カ・ケン野生生物保護区群	タイ	91	ii、iii、iv	2WS	622,200	分離
10	オーストラリアの哺乳類化石地域群 (リヴァーズレー/ナラコト)	オーストラリア	94	i、ii		10,300	分離
11	中東部の多雨林保護区群 (オーストラリア)	オーストラリア	86、94	i、ii、iv	17NP、7SF、11FLR、5NR	370,000	分離
12	テ・ワヒボウナム-南西ニューゼーランド	ニューゼーランド	90	i、ii、iii、iv	4NP、2NR、16SR、1PPL、4WMR、5EA	2,600,000	分離、一部隣接
13	トゥルカナ湖国立公園群	ケニア	97、01	i、iv	3NP	161,485	分離
14	グレーター・セント・ルシア湿地公園	南アフリカ	99	ii、iii、iv	1NP、2P、1GR、4SF、1NR、1FR、2MR、1FWR	239,500	分離、一部隣接

BR = Biological Reserve

CFR = Coastal Forest Reserve

EA = Ecological Area

ES = Ecological Station

FLR = Flora Reserve

FR = Forest Reserve

FWR = Freshwater Reserve

GR = Game Reserve

MR = Marine Reserve

NAP = Nature Park

NP = National Park

NPR = Nature Preserve

NR = Nature Reserve

P = Park

PP = Park & Preserve

PPL = Private Protected Land

PR = Private Reserve

PWP = Provincial Wilderness Park

SDR = Sustainable Development Reserve

SF = State Forest

SR = Scientific Reserve

WMR = Wildlife Management Reserve

WS = Wildlife Sanctuary

Z = Zapovednik

ZA = Zakaznik

ZP = Zoological Preserve

PROPERTIES INSCRIBED ON THE WORLD HERITAGE LIST(WHC.2003/3 August 2003)、IUCN TECHNICAL EVALUATION、当該国政府の資料等より作成、F.KUDO/PWH、2003.12.

内の様々な動きを見ていると、何か勘違いしているのではないかと首をかしげることも多い。関係省庁は、世界遺産の推薦に先駆けて、登録により予見される地域へのプラス・マイナスをきちんと説明しているのだろうか。当該自治体や住民に、過大な期待のみを安易に抱かせるようなことになってはいないだろうか。

ある新聞の社説に、『二年後には登録され、「世界の知床」になる』とあったが、それは誤りだ。世界遺産の登録はじまった一九七八年から二〇〇〇年だけでも、世界中から自然遺産と複合遺産を合わせて計二九二の推薦があった(註4)。そのうち、IUCNにより四割近くが何らかの理由で差し戻しや延期、取り下げという判断が下され、すぐには登録されていない。推薦されたからといって必ずしも登録が確定したわけではないのだ。

ここでは、仮に登録されたとする。しばらくは、冬期を除いて、関係者の想像をはるかに超える慢性的なオーバークラス状態になるだろう。屋久島や白神山地の比ではない理由があるからだ。相当の覚悟をして事前に対応策を練っておいたほうがよい。

一つは、「羅臼湖」の静寂を維持し、完璧な状態で守れるような体制が作れるかどうかだ。羅臼湖は、知床の「精神」であり「心臓」だ。珠玉の寶石が人造宝石にならぬよう、過剰整備や安易なアクセスを可能とするような安売りをしてはいけないと思う。登録が実現した場合、私が心配している場所の一つだ。

二つめは、地元の観光業者だ。来る観光客を選ばず、くらしい姿勢に転じる勇氣を持てるかどうか。それは同時に、世界遺産登録地にふさわしい

のかどうか、自身のありようが問われるということだ。また、世界遺産の現場では、利益を得る企業や個人の多くが、その保全に対して利益を還元することを当たり前のこととして協力している。

例えば、ネパールの「ロイヤル・チトワン国立公園」では、エコ・ツアーの世界的草分け企業として知られるタイガー・トップスが、その収益をチトワンの自然を守る様々な活動に活用している。タンザニアの「セル・ゲーム・リザーブ」では、サファリ・キャンプを経営する企業が、絶滅の危機にあるクロサイの保護プロジェクトの最大のスポンサーになっている。翻って、私たちの足元はどうだろう。旅行会社や観光業者は、自国の遺産の保全や世界の危機にさらされている遺産の保全のために、いかなる貢献をしているのだろうか。

三つめは、トラブルを未然に防ぎ、適切な情報を伝達するためにも、将来、プロのベア・ガードを知床五湖などに常駐させる体制が作れるかどうかだ。ベア・ハンターではない。ベア・ガードは、ヒグマから人を守るためだけでなく、人からヒグマを守るためにも必要だ。私は、ロシアの「カムチャツカ火山群」に入る時、必ずベア・ガードを雇う。銃の撃鉄の音だけでヒグマと会話をし、やり過ぎず術(すべ)を知っているからだ。知床でこれまで大きな事故も起こらずにきたのは、現場の関係者の努力の賜物だ。しかし同時に、幸運でもあったのだ。今以上に多くの人が訪れることによって、想定外のことが起きる可能性がある。登録されれば、地元にも国にも厳しい責任が生じる。それを忘れてはならないだろう。

いづれにしても、知床で今後、起こるであろう様々な問題の多くは、訪れる観光客や登山客だけ



カムチャツカ火山群 (ロシア)

半島の南端にあるクリルスコエ湖にそそぐ河口で、産卵のため遡上しようとするベニザケを物色するヒグマ。中央右に見える小屋のそばで、写真家の星野道夫とヒグマのオホマツク海と太平洋の両側に面する。

に責任があるのではない。むしろ、行政の対応を含め、受け入れ側の工夫次第だと理解したほうがよい。

知床をめぐる危惧

問題なのは、いくつかの危惧のほうだ。まず、トドを始めとする海生哺乳類と漁業の調整についての行政対応である。つまり、外(評価)に入るIUCNや国際社会)に向かって言うことと、内(漁業者)に対して言うことに、二枚舌と取られかねないような対応をすると、「広島平和記念碑(原爆ドーム)」のレストハウス問題のようになりかねない(註5)。

何故なら、今回の検討資料(第四回検討会の個票(案)等)を見ると、知床だけはIUCNのレッドリスト記載種に関し種名を伏せており、意図的なものを感じたからだ。環境省は、知床の評価の重要な要素の一つとなるトド(EN)が、ラッコ

(EN、一時的)やキタオットセイ(VU、毎年)と共にIUCNのレッドリストで、国際的にどのように扱われているかについて、道内で明確に伝えているのだろうか。

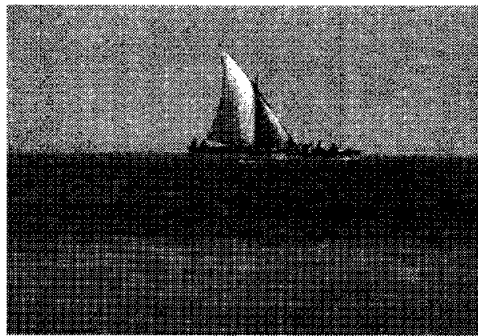
羅臼町沿岸でのトド撃ちをどうするのか。海域を世界遺産のバッファ・ゾーンに入れて推薦しておきながら、一方で漁業被害が出そうだからIUCNのレッドリスト記載種でも「駆除します」では、国際信義の上からも、道義的にも世界には通用しない。今までは、国立公園の普通地域ということで、あるいはアザラシ類を除き水産庁所管ということで曖昧に対処することができた。しかし、今後は、国も地元も世界遺産登録を望む以上、この問題を避けては通れない。

自然遺産には、陸域と海域・沿岸の両方を併せ持つものが四〇件以上ある。域内に海生哺乳類が生息するカナダの「グロス・モーン国立公園」、メキシコの「エル・ビスカイノのクジラ保護区」、アルゼンチンの「バルデス半島」、ニュージーランドの「テ・ワヒポウナム・南西ニュージーランド」、エクアドルの「ガラパゴス諸島」など、他にもいくつかあるが、それぞれ、どのように調整しているかを調べることは難しいことではない。

バッファ・ゾーン内での漁業一つとっても、遺産ごとに対応が異なる。途上国については、バングラデシュの「シユンドルボン」では、漁期を限定。イルカの習性を利用した漁で有名なモータニアの「バンダルギン国立公園」では、域内は帆船のみの漁を許可。淡水湖沼の場合、マラウイの「マラウイ湖国立公園」では、湖岸から百メートル沖合まで例外なくすべての魚種について禁漁となっている。

各遺産でどのような対応になっているのか、そうした資料や情報を、漁業者、住民、自治体きちんと提示し、その上で議論してもらわなければならない。それが国の責任というものだ。

一方、法律や行政による仕組みは、一つの歯止めには過ぎない。海生哺乳類も人も、北の海の幸と共に分かち合えるようにするには、どうすべきなのか。それは、地元の漁業者、研究者、大方の住民や国民が、共有できる健全な動物観(註6)を、



バンダルギン国立公園(モータニア)

地中海の最西端がそのま大西洋に落ち込み、サハラ砂漠の最西端がそのま大西洋に落ち込み、遠浅が続く。西アフリカ最大の渡り鳥の飛来地で、絶滅危惧種のカモシ(CR)の繁殖地でもあるアラブ系のイムラゲンが帆船でイルカの習性を利用した漁を行う。

どのように構築できるかにもかわってくる。知床で作られていく規範が、将来、世界の人人々の目標となるよう、この機会に大いに学び合って議論を深めていくことは、たとえ答えが出るまで何年かかるうとも意義深いことではなからうか。

北方四島や山火事等への対処は

二つ目の危惧は、知床と北方四島に関してだ。ロシアは、すでに七つの自然遺産を登録し、現在

一つを推薦中である。ロシアの世界遺産の調査の折に入手した資料によれば、残り八件の候補も、間違いなくこれまで同様、順送りに出してくるだろう。問題は、その中に「クリル諸島」が入っていることだ。将来、もし北方四島も含め推薦してきた場合、わが国はどう対応するのだろうか。一九九〇年、私は知床に関して、将来の展望として北方領土が返還された場合の二国間条約による国際平和自然公園づくりを提案(註7)した。そのような選択肢も視野に入れたあらゆる行政対応の選択肢は準備できているのだろうか。

三つめの危惧は、山火事についてだ。知床や白神山が森林生態系保護地域となった直後の事後処理の時か、世界遺産条約の早期批准への意見書を持って協議に入った時のことだったと思う。林野庁長官室で、米国のグレーター・イエローストーンで起きた大規模な山火事の取り扱いが話題になった。当時の林野庁長官は、「国立公園であろうと、山火事は直ちに消火すべき」という考えであった。そこで私の意見を問われ、こう答えた。「自然発火であれば、国立公園内は原則として消火する必要なし」と。

それは、まさに当時の米農林省森林局と内務省国立公園局の論争そのものでもあった。前者は、森林を常に林業対象として見るため、いかなる火事も災害として捉える。後者は、そこが国立公園であり、雷などによる自然発火なら、災害とは見なさない。従って、ビジターによる失火など人為的な原因による火事、あるいは公園施設などの建物近くや人のいる場所は例外として消火するが、それ以外は一切放置する。

知床は主に国有林で、「地主」の林野庁と、

「店子」である環境省の二元管理の状態にある。万一、山火事が起きた場合の対処については、どのように地元で説明しているのであろう。ちなみに、世界遺産登録と直接関係ないことだが、この機会に言及しておきたい。

かつての知床や白神山地など、全国津々浦々での伐採問題への対処（註8）は、林野行政の流れを変えたかったからに他ならない。結果、林野庁長官通達「保護林の再編拡充について」で森林生態系保護地域が生まれた。そのことで、同一地域を二元的に管理し、予算的にも人的にも、国家財政の無駄を生じている。それを一元化することこそ次への進化だと考える。自然公園法や自然環境保全法などにかかる地域の国有林は、林野庁の一部職員を含めて環境省に所管替えする。それを検討する時期に来ているのではないだろうか。

進化し続けるために

平成十六年一月十六日付の環境省の報道発表資料及び添付資料も読ませてもらった。その内容は残念なものだった。気持ちにはわからないでもない書き方は避け、表現の仕方を工夫すべきだろう。世界遺産に関するものは、世界の共有遺産であるが故に瞬時にしてインターネット等を通じて世界中に伝わる。当該国の国民や現場の関係者が、もしこうした内容に接したら、私たちの国についてどう思うだろう。

例えば、「クルエーン／ランゲル・セント・イライアス／グレイシャー・ベイ／タッチェンシニー・アルセク」（カナダ／米国）について、「く知床の生物相とは異なり、特に哺乳類や鳥類相の多

様性に欠ける」とある。WCMCデータを基に比較したのだろう。念のための確認だが、約九八四万ヘクタールという世界で最大の面積と多様な自然環境を持つ当該遺産についての最新のデータを持った上での指摘なのだろうか。もし、現状が異なっていたらどうするのだろうか。

同時に付け加えておくが、添付資料の内容の不正確さにいささか驚いた。世界遺産の啓発に、国の行政が、誤ったあるいは不適切な情報の発信元になるべきではないだろう。それは、白神山地や屋久島にある世界遺産センターの展示等についても言える。

世界自然遺産候補を推薦し登録されることは、アジアの極東のちっぽけな島国にあって、トヨタやソニーだけではない、この国のもう一つの魅力、先人たちが幾多の努力の末に残してきた世界に通用する自然の素晴らしさを、世界中の人々に知ってもらおう数少ない機会の一つである。だからこそ世界遺産への推薦は重要であり、もう少し慎重かつ仔細に検討を進めてほしかった。

長年、検討対象地域に直接かかわってきた多方面の分野の地元研究者らに、事前に最新の判断材料を求め、できうる限り同一条件下で、公平かつ客観的なデータを揃えた上での検討会であったなら、推薦候補への可否もそれなりの説得力を持ったであろう。候補に入らなかつた地域の人々にとつて、今回の検討会での議論が、郷土の誇りを国際的基準で再確認し、客観視する機会や、新たな気づきの機会になってもらえたであろうか。

今回の環境省や林野庁の情報公開は評価したい。その部分については、確かに前進している。今後、それを後退させることのないよう望みたい。

わが国の環境行政や林野行政が、そして私たちが自身が、互いに退化に陥らないためにも、適度な緊張感が必要だ。本稿の意図を理解してもらえれば幸いである。

註1 工藤父母道、二〇〇三、危機にさらされている世界遺産の現状、「世界遺産年報二〇〇四」、(社)日本ユネスコ協会連盟

註2 西浦忠輝、宗田好史、工藤父母道、一九九六、世界遺産条約が問いかけるもの、「世界遺産年報一九九五」、(社)日本ユネスコ協会連盟

註3 「Guidelines for the Preparation of Serial Nominations to the World Heritage List」World Heritage Centre 及び「同じ地質学的形成」も含む。

註4 「Annual Record of Natural and Mixed World Heritage Nominations 1978-2000」IUCN

註5 中国新聞、一九九七・六・二六付、レストハウス解体批判、一九九八・一・二七付、広島市、改築を当面延期

※「広島平和記念碑（原爆ドーム）」のバッファ・ゾーンにある被爆遺構のレストハウスを世界遺産登録後に一部壊して改築しようとし、大きな問題となった。ユネスコ、世界遺産センター、文化庁のいずれも好ましいことではないという判断でこの計画は取りやめになった。たとえバッファ・ゾーンといえども、そこに含めて推薦すれば、

世界の人々は、日本がそれを責任を持って守ると理解する。守る気持ちがないのなら、そもそもバッファ・ゾーンに入れるべきではないのだ。

註6

今田求仁夫、工藤父母道、一九九〇、森を守るくアザラシも人も、「愚者の知恵」柏樹社

註7

読売新聞、一九九〇・七・十二付、編集手帳

工藤父母道、一九九二・九、国境を越えた自然保護く世界遺産と国際自然公園、「地理」、古今書院

工藤父母道、一九九二・十一、未来へ手渡す人類の遺産、「アニマ」、平凡社

註8

中川元、鎌田孝一、根深誠、工藤父母道、一九九〇・八、「森林生態系保護地域」と守られた知床・白神の原生林、「山と溪谷」、山と溪谷社